

株式会社ジョイライティングスタッフ行動計画

当社は、社員が安心して育児と仕事を両立できる企業を目指しています。
社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時に
おける支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年11月1日～2027年10月31日までの5年間

2. 内容

目標①：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を13%以上にする

女性社員・・・取得率を100%以上にする

<対策>

- 2022年11月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施

目標②：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対する
メンター制度を導入する。

<対策>

- 2022年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年4月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2023年8月～ 運用ルールの決定、制度導入、社員への周知

目標③：テレワークを導入する。

<対策>

- 2022年11月～ 対象業務や対象者、ルール等について 検討
- 2023年1月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 2023年4月～ 本格導入

目標④：年次有休休暇取得促進のための施策を実施し、1 人当たりの平均取得率を 60% 以上にする

<対策>

- 2022 年 11 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2023 年 1 月～ 年次有給休暇取得促進のための施策検討
- 2023 年 4 月～ 年次有給休暇取得促進のための施策を開始